

1. 件名: 国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所の核燃料物質使用承認申請に係る行政相談

2. 日時: 令和3年6月25日(金) 16:00 ~ 17:20

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室 テレビ会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、真田安全審査官、堀内安全審査官

国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所

原子力基礎工学研究部門 核物質管理学研究分野 助教

5. 要旨

(1) 国立大学法人京都大学より、今後申請を予定している、複合原子力科学研究所における核燃料物質の使用変更承認申請について以下の説明があった。

臨界実験装置において、中性子束測定などの原子炉物理実験を行うため、臨界集合体棟(令第41条非該当施設¹)で使用する核燃料物質にU-Mo合金を追加する。

臨界集合体棟の貯蔵施設における貯蔵能力を増量する。

使用する核燃料物質にU-Mo合金を追加するため、臨界集合体棟における核燃料物質の使用、貯蔵等に係る放射線業務従事者等の線量評価を見直す。

(2) 原子力規制庁からは、上記の説明について、了解した旨を伝えるとともに、核燃料物質使用承認申請が提出後に、改めて面談を行う旨伝えた。

6. 提出資料

・京都大学複合原子力科学研究所 核燃料物質使用変更承認申請について

¹ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令(昭和32年政令324号)第41条に該当する核燃料物質を使用する施設を除く使用施設等